

建設経済常任委員会（9月22日）

開会（8：58）

- 鈴木浩己委員長 皆さん、おはようございます。  
ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。  
それでは、これより議案の審査を行います。  
当委員会に付託されました案件は、全部で7件であります。  
審査順序は、お手元に配付の審査順表のとおり、経済部、建設部、上下水道部として進めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 鈴木浩己委員長 御異議なしと認めます。よって、お手元の審査順表のとおり審査することにいたします。  
それでは、最初に経済部所管の議案から順次審査に入ります。  
認第14号「令和2年度焼津市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。  
課長からの説明を省略いたしますので、当局に対しまして質疑・意見のある委員は御発言願います。
- 青島悦世委員 温泉の職員の年齢は、何歳ぐらいまで、もし入れるのであれば何歳ぐらいまでになっていますか。
- 相良康二観光交流課長 温泉担当をしています職員、係長、今46歳です。あと、再任用の職員1名と、あと、会計年度任用職員で事業のほうを行っているところです。  
以上です。
- 青島悦世委員 温泉職員の歳入の部分、1人と書いてありました。それが46歳ということ。
- 相良康二観光交流課長 はい。
- 青島悦世委員 分かりました。
- 秋山博子委員 今のところで関連してなんですけど、会計年度任用職員の方のお仕事はどういうお仕事なんですか。
- 相良康二観光交流課長 会計年度任用職員につきましては、温泉管等の修繕等の業務、薬液洗浄であるとか、そういった現場のほうの対応を主に実施しております。  
以上です。
- 秋山博子委員 今回、工事が新型コロナウイルス感染症で止まったことによって翌年度にということなんですけれども、その工事が止まったことで単純に期間がずれただけなのか、または、それに伴って負担がどこかに影響あったとかということはありませんか。
- 相良康二観光交流課長 新源泉の工事の関係につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で繰越しという形を取らせていただきまして、今年度9月末の完成ということで予定のほうをさせていただいて、それ以降の工事への影響というのはないものと考えています。  
以上です。
- 秋山博子委員 そうすると、完成が延びたというだけで、それ以外にそれに伴って何か

別に負担が生じるとか、そういうことは一切なかったということですか。

- 相良康二観光交流課長 新型コロナウイルス感染症のことに伴って負担増ということは、影響は受けておりません。

以上です。

- 秋山博子委員 また別件ですけれども、この温泉事業というのは、その収入、使用料と、それから一般会計からの繰入れということで運営されているわけなんですけれども、今回、新しくイベントの設備を整えた、そのことによって新たな収益の方向というか、収益の開発だとか、そういったことは次年度のことに関することではあるんですけれども、今回その工事を進めたということで、この場でそういう方向はどうかというのを教えていただけますか。

- 相良康二観光交流課長 新たな給湯先ということで、今、温泉管の通っている周辺の宿泊施設のホテル等、そういったところにまだ引いていないようなところについては声をかけさせていただいて、これから新源泉が給湯を開始しますと、湯量も安定して供給されるようになりますので、ぜひ温泉のほうの活用をということで声をかけさせていただいているところです。何とか温泉を使っていただくような形でやっていきたいなというふうに考えています。

あわせて、源泉のところに温泉スタンド等を設置できるような細工をさせていただいてありますので、そちらのほうについても一般需要がどのくらいあるかというものもまず調査した中で、また、そういった施設整備等も含めて、今後検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

- 秋山博子委員 その新源泉のことなんですけれども、一時給湯ができなくなったということで、騒ぎになったわけなんですけど、安定供給ができるようになったということに加えてどんな効果があるのかも説明してください。

- 相良康二観光交流課長 今、お話しさせていただいたように、湯量が今まで日量約300トンぐらいだったんですけれども、今、市内の8施設、足湯を入れると9施設になるんですけれども、そちらのほうで融通を利かせながら、皆さん、300トンなので、本当に1日の使用量というのがぎりぎりだったところが、今回、新源泉に伴いまして、現時点ですと新源泉約700トンが出るという形になっていますので、そこは今まで少しずつしか使えなかったところが、我慢して使っていたようなところがあるんですけれども、今回、この新源泉供給開始に伴いましては、目いっぱいいつもタンクのほうに入れていただいても大丈夫のような形になりますので、さらに使用量のほうがたくさん使っていただけるように、先ほども言いましたように安定供給ということで、今までは本当に300トンということでなかなか、どこかがたくさん使っていると出が悪くなったりとかという苦情もいただいていたところがあるんですけれども、そういったこともなく、皆さん、ストレスなく使っていただけるようになるなというふうに考えています。

以上です。

- 秋山博子委員 今、我慢して使っていたところがふんだんに思い切り使えるようになるという、それは1つにはいいことかもしれませんが、今回、大規模な増資をしたということで、使用料の見直しということも出てくるかと思うんですね。それがあまり

に高いようだと言っばり使用量を抑える、我慢して使うということも生じるんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどうですか。

- 相良康二観光交流課長 今の新料金の見直しにつきましては、こういった大規模な投資をさせていただいたので、また今後、減価償却をしなくちゃならないという考えのもと、料金の見直しというものを今検討させていただいています。

その中では、施設利用者の皆さんに集まっていただいて協議会を開催させていただいて、その中で御意見をいただきながら料金の見直しのほうを進めさせていただいているところです。

以上です。

- 秋山博子委員 今、協議会のお話が出てきましたけれども、新しい温泉は、私たちも視察でここがというので見せていただいて、何か宝物を取り上げたような、わくわくする感じというのも実際にあったわけなんですね。それで、やはり一番あんなふうに新しい井戸が来るということは、これから将来何十年にわたって焼津の資産といたしますか、そういった受け止めでいいと思うんですが、温泉があるということによる市内への経済効果といたしますか、及ぼす効果というのも数字的に表現できると、議員間討議で、こうしているとか、何だとかということの納得も得られるので、その辺はどんなふうですか。何か把握していますでしょうか。

- 相良康二観光交流課長 料金の設定の考え方につきましては、今までも一般会計のほうから繰入れをさせていただいている中にも、入湯税等も収入のほうに入っている中で、そちらのほうもこういった施設の維持管理のほうにも充てさせていただいていますので、そういった中で、今、協議会の皆さんとも協議、御意見をいただきながら、御理解をいただく上で、市民の皆さん、利用していない皆さんのほうにも御理解いただけるような形でこれから進めていきたいというふうに考えています。

- 鈴木浩己委員長 もう一遍聞いて。

- 秋山博子委員 教えてほしかったのは、焼津市としての観光資源としての価値といたしますか、それはこれだけ経済効果があるよとか、市内の各商店だったりとか、様々なところに影響はどうかというような数字的なものも把握しているのかどうかということです。

- 大本裕一経済部長 経済効果というところなんですけど、個々の数字というのは出してないんですけども、前に温泉が止まったときに、実際に多くの反応をその施設の方々から、温泉がないとキャンセルが出ちゃうという話、すごい頂戴して、そういった経緯もあって、しかも温泉ってすごい重要な観光資源だなと。

そういった意味では、宿泊施設に実際に宿泊していただいている方々が一番大きな経済効果かなとは思っていて、ただそこからどれぐらいの広がりがあるかというところが当然観光施策全体を進める上では大事なことだと思いますので、温泉資源そのものということと考えるかどうかはありますけど、そういう数字の検証というのは我々も今、新しくやろうとしていますので、またその中で検討させていただきたいなというふうに思います。

- 秋山博子委員 了解です。

- 村松幸昌委員 私もこの前、現場を見せてもらいましたら、繰越し分を一生懸命今やっ

ぐだなというふうに思いました。

その中で、あれができることによって、私、元は管をやっていたものですから、既存管へあの700トン新規に出したときに、既存管部への影響等々の調査はしてあるんですか、そういうのがあれば。

- 相良康二観光交流課長 既存管への影響ということなんですけれども、50号井、高草1号井が当初出ているときには、日量700トンぐらいは出ていて、だんだん減ってきて今の300トンという数字になっています。ですので、管への影響というものは、耐久性というものは大丈夫ということ考えています。

あわせて、温泉管につきましては、定期的に薬液洗浄ということで管のメンテナンスを行っていますので、そういったことでも対応できるというふうに考えております。

以上です。

- 村松幸昌委員 分かりました。源泉があってその管路がしっかりしていれば、今、この利用をしている温泉、いわゆる配管を受けている宿泊施設、ここの人たちが、今、協議会をつくっているということなんですけれども、市としては将来的にこの利用をしている人たちに、くみ上げる分も含めて組合をつくってもらって、そこでやってもらう。それで市のほうは補助金を出すとか何かするときには、いわゆる入湯税、入ったお客さんからもらった分の一部によって独立をさせたほうが私は民意を反映してうまくいくのかなと思うんですけど、その辺は、検討はどうなんでしょう。

- 相良康二観光交流課長 今の協議会から組合、そして独立というお話なんですけれども、将来的にはそういった方向にということでは市のほうも考えております。まだ、今のところ、協議会の皆さんとそこまでの協議は進んでいないんですけれども、今、市としても他市の状況とかそういったことも調査しながら、協議会の皆さんとも協議しながら、そういった方向も検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

- 村松幸昌委員 分かりました。

- 鈴木浩己委員長 ほかにございますか。

- 河合一也副委員長 私もあそこを通るときに、だんだん道路側からも見えてきて、繰り越されている工事が、今、急がれているのは分かるんですけど、いつ頃繰り越されて、いつ頃完成の一応予定でいるのかということと、今の進捗率というのがどれくらいなのか教えてください。

- 相良康二観光交流課長 源泉施設につきましては、今、この9月末での完成を予定しております、一応10月8日に竣工式を開催する予定で、議長のほうにも御出席いただくような案内をさせていただいております。

以上です。

- 河合一也副委員長 先ほど、近くの近隣のホテルとか宿にも声をかけているということで、例えば既に上がっているとしたら、配管の関係でもう少しやっておいたほうが後々楽だということで工期が延びるとか、そういうことは考えてないですか。

- 相良康二観光交流課長 先ほど皆さんに声をかけているというのは、沿線沿いの皆さんのところ、管がもう道路に入っているところの近くとか、そういったところの施設に声をかけていまして、水道でいうと、枝線を引っ張るような宅内に引き込む工事が必要に

なるんですけれども、まだそこまで具体的なお話というのはなくて、今度、新しい源泉があって、たくさんお湯が出るようになるので、ぜひ引いていただけませんかというようなお声かけをさせていただいて、新しい施設側からとしては、ちょっと検討してみようかなというような返事を今いただいているところなので、引き続き声をかけさせていただいてやっていきたいと思えます。それに伴う工事による延長とかというものはありません。

以上です。

○河合一也副委員長 了解です。

○鈴木浩己委員長 ほかにございますか。いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 特にないようですので、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。認第14号について、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○鈴木浩己委員長 挙手総員であります。よって、本案は認定すべきものと決定いたしました。

以上で経済部所管の議案の審査は終了いたしました。経済部の皆様、御苦労さまでした。

休憩(9:16~9:19)

○鈴木浩己委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

建設部所管の議案審査に入ります。

まず、認第15号「令和2年度焼津市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

当局に対しまして質疑・意見のある委員は御発言願います。

○村松幸昌委員 教えてください。小石川駐車場と北口駐車場、それぞれの収容台数、まず教えてください。

○新村浩三道路課長 小石川駐車場につきましては62台でございます。あと、駅北駐車場につきましては29台でございます。

以上でございます。

○村松幸昌委員 なぜ聞いたかといいますと、ターンクルこども館等々ができて、非常に町なかで今までそんなに必要なかったと思うんですけれども、急に駐車場の需要が増えてきておまして、令和2年度はこれであれですけれども、今後そういうふうな施設と駐車場というような関係を、令和3年度事業に対応するんですけど、令和2年度中にそういう、今、あそこは、建設常任委員会とかというところとその辺のタイアップをしたという経過があったかどうか、教えてください。

○新村浩三道路課長 まず、今、ターントクルのお話が出ましたけれども、ターントクルのほうとタイアップのほうをしまして、実際にはターントクルこども館をお使いになるお客様が小石川駐車を2時間まで無料で使えるようにというふうな対応をしております、実際には7月以降、一般のお客様であって小石川駐車場を使っている実績もございます。

以上でございます。

○鈴木浩己委員長 ほかにありますか。

○秋山博子委員 今、ターントクルの話が出たので、ちょっと教えていただきたいんですけど、ターントクルのすぐ近くに、あれ、駐車場かなと思うんですけど、もっと大きな建物が建設中ですけども、あれは駐車場でしょうか。

(「あれは民間の」と呼ぶ者あり)

○秋山博子委員 民間の駐車場。それで、民間の駐車場がああいう形で整ってくることで、市の駐車場というのはどうなんだろうという部分も出てくるのかなと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

○新村浩三道路課長 今、民間の情報だけ出ていましたけれども、恐らく多分1つの企業、ターントクルの少し県道沿い、恐らくそれは民間の1企業さんの建物の駐車場だと思うんですけども、ただ、いろいろこうした、今、小石川駐車場なり、駅北駐車場なり、市営駐車場のほうが出てきているものですから、それと併せましてそちらのほうのお客様というのも市営駐車場のほうにお客さんのほうを持っていく、そういうことは共存共栄もあるんですけども、そういった中で民間の駐車場の動向等を見ながら、そういった中でいろいろ料金設定ですとかそういったのをしているものですから、そういった中で民間との関わりというのが、今、続いているのかなというふうな認識でございます。

○鈴木浩己委員長 さらにちょっと聞きたいことだね。

○秋山博子委員 今、台数を伺いましたが、小石川が62、駅北が29台ということで、今回、民間でかなり大きな駐車場になるのかなと思うんですけども、今おっしゃったような民間との共存というのはとても、聞きましたけれども、将来的にニーズとか利用の数とかを考えると、収益というのはどうなんだろうというふうなことも出てくるのではないかなと思うんですね。民業圧迫というふうな声も出てくるかなというふうにも思うんですけど、その辺も見据えた事業の考え方、もう少し教えていただけますか。

○新村浩三道路課長 実際に駐車場に関しては、市営駐車場もございまして、ここ近年で民間の駐車場が駅周辺にできてきたという部分もある中で、今後の利用ですとか、周辺民間駐車場の事業について、その中でも、実際、民間駐車場もできているところもあります。途中でおやめになっているところもございまして、そういった状況など、需要などの把握に努めまして、今後の市営駐車場の在り方については、また改めて今後検討をしていきたいなというふうな考えております。

以上でございます。

○鈴木浩己委員長 ほかにありますか。

○青島悦世委員 この決算でいう利用料収入の合計が746万3,630円ですけども、今の前年のターントクルこども館とか、その周辺の人たちが無料で止めるところになっている

と、その収入源というのは考えられますか。

- 新村浩三道路課長 今、ターントクルのお話が出ましたけれども、ターントクルのお客様につきましては、そうしたターントクルのほうの例えば小石川駐車場に止めた場合に、小石川駐車場の駐車券を発行するものですから、そういった駐車券を持ってターントクルのほうで認証してもらえれば2時間分はそういったターントクルのほうから料金のほうが入ることになりますので、そういった中では、収入源というよりもそちらのほうからお金のほうが出てくるということでございます。

以上でございます。

- 青島悦世委員 委託料が726万円ということであります。そして職員給与費の96万6,917円、この職員給与費の算出根拠といますか、算出というのはどんなふうになっていきますか。

- 新村浩三道路課長 職員の給与費でございますけれども、職員のほうが、今、道路課の交通対策の担当のほうで行っております、実際にその担当職員のほう、2名でございますけれども、その中で駐車場に限らず、自主運行バスですとか、そういったほかのほうの事業も兼務しているものですから、その中では、職員の中で今回、令和2年度につきましては2か月分を計上しておりましたので、そうした兼務という観点から含めまして、実際にはこの予算のほうも財政当局と協議をしながら職員給与費のほうを設定しているところでございます。

以上でございます。

- 青島悦世委員 2名がおるので、それぞれの2か月分。

- 新村浩三道路課長 こちらは1名分のなおかつその2か月分でございます。

- 鈴木浩己委員長 他にございますか。いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 鈴木浩己委員長 ほかにないようですので、質疑・意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 鈴木浩己委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。認第15号は、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

- 鈴木浩己委員長 挙手総員であります。よって、本案は認定すべきものと決しました。

次に、認第18号「令和2年度焼津市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

当局に対して質疑・意見のある委員は御発言願います。

- 青島悦世委員 大井川港活性化推進事業費1,016万4,000円ですか、大井川港の取扱貨物量を増加させるため、物流拡大に向けた方策検討業務を委託により実施。委託先と、そして成果を具体的に例を挙げてお聞かせください。

- 福與久信大井川港管理事務所長 活性化推進事業につきまして、ポートセールスの強化、これに付帯するような強化をするために株式会社シオさんと発注をしまして、契約を交わしました。

- 青島悦世委員 株式会社何て。
- 福與久信大井川港管理事務所長 シオ。
- 青島悦世委員 どういう字を書くの。
- 福與久信大井川港管理事務所長 片仮名です。

業務の内容としましては、利用者、あとは事業所の現状、立地条件等の把握をまず行いまして、取扱可能貨物の物流動向を整理していただきました。あとは、港湾施設の取扱い能力、利用実態、動向の把握等を調査しまして、その後、情報収集として整理するためにアンケートを約1,000通、背後圏の企業に出ささせていただきました。その結果をもとに今後の作業方法の検討という形で、既存貨物の増加の方策、未利用者への利用転換の検討、陸送から海上輸送に変えるための転換の可能性の検討などを行いまして、最終的にポートセールスを効果的に効率的に行う手法、要は職員もそういうポートセールスをやるという提案をしていただきました。内容としてはそういうふうになります。

以上です。

- 青島悦世委員 成果。
- 福與久信大井川港管理事務所長 成果としましては、最終的に先ほど言いましたが、作業方針の検討でございますが、一般の貨物、要は既存企業さんとか、既存の貨物がこれからどういうふうな動向をしていくかという聞き取り調査を今後毎年のようにやっていきたいということと、あと、アンケート調査から大井川港に興味のある方がおりますので、そういう方に今後アンケート調査をもとにポートセールスをして、先ほど言ったように、貨物が大井川港で取りあえず使えるかということも今年度からセールスをしていくという形で進んでいるところであります。

成果としましては、今言ったような形で、作業方針を先ほど言ったように貨物量の増加の方策とか利用転換とかそういう方向性のアドバイスをしていく、調査結果と成果としております。

- 鈴木浩己委員長 ほかにありますか。
- 青島悦世委員 これ新規じゃなくて、今までもやっていたと思うんですよ。この委託業務の中で令和2年度について、それによって行っている、または令和3年度も、これ、今言ったアンケートも取ったりしている中で、さらに増加していくと、進んだ傾向のこともお話ししていただければと思いますので。

- 福與久信大井川港管理事務所長 大井川港の貨物に関しましては、石油等が主な貨物のところになっております。石油関係と鋼材ですね。既存企業さんに関しては、そういったアンケートを取りながら今後の動向を確認しながら、逆にもっと背後地の施設が必要だよとか要望とか、そういうものがあれば、聞き取りをしながらそのニーズに合うように大井川港がどこまで協力できるかというところでやっていく予定でおります。

新規企業さんにつきましては、また新たな展開をしていただくために、先ほどの興味のあるところにポートセールスを行って、大井川港の利用が可能かというところを確認しながら、貨物量の増加に向けて職員も一団となってやっていきたいというところであります。

- 秋山博子委員 関連してですけれども、そのように調査をして、今、もし後背地で必要な整備があれば、それを検討していくというお話だったんですけれども、まず、そのポ



ートセールスを進める上で、見えてきた課題というのが幾つかあると思うんですけども、その辺を教えてください。

○福與久信大井川港管理事務所長 大井川港のほうがもう企業としても土地としてもほとんど企業さんが張りついているところがあります。公共荷さばき基地とか、公共で扱うところも決まっております。そこに新たに土地を求めるといのは、民間も含めて検討をしていかなきゃいけないところがあります。先ほど言いましたように、土地がないところを今後うちの企業誘致スタッフのほうがありますから、そういうところと協力しながら、そういう企業がこちらへ来るときにもそういう協議をしながら、共同でやっていきたいということもあります。

あとは、先ほど言ったように、新規貨物となりますと、うちはコンテナが入らないとか、取扱いができないと。バラ貨物がほとんどです。ただ、企業さんがどうしてもコンテナを入れたいよと、それが安定したものであれば、うちのほうとしてもそういうコンテナができるクレーンも用意しなきゃいけないと、そういうのもあります。

現在は、トラッククレーンじゃないですけど、クローラクレーンですね。東和不動産が持っているそういうクレーンで用意しますけど、コンテナを扱うようであればそれ専用の施設も用意しなきゃいけない。そういうことも要は利用企業さんのニーズに対応できるものを今後引き出しながら、うちに必要なものがあれば検討して、そこは投資していかなきゃいけないんですけど、そういうことも研究していきたいと思っています。

以上です。

○秋山博子委員 了解。

○鈴木浩己委員長 ほかにありますか。

○村松幸昌委員 歳入のほう、1款1項2目の生産物売払い収入の工事発生材売上げ収入5,460万3,304円が計上されているんですけど、ここの売払い先等々、教えていただければありがたいですけども。

○福與久信大井川港管理事務所長 売払いのほうは、入札を行いまして志太興産というところがやっております、そこに土砂を購入していただいているということになります。以上です。

○村松幸昌委員 分かりました。入札で志太興産が落札しているということは分かりました。それで、ここ、用途はあれなんですか、建設用の切込み材というのか、そういう建築資材に砂利を使うと。

○福與久信大井川港管理事務所長 志太興産のほうで購入していただきまして、特に飯渕海岸のほうから砂利を採取しますので、それを一度ストックしていただいて、塩分を抜いてからそういう骨材とか、そういうものにしていただくということでお聞きしております。

以上です。

○村松幸昌委員 了解です。

○青島悦世委員 今の売払いの話、伺ってね、これ、387ページ、説明のところはこの1ページですけども、ここの回り込み土砂排除工事、第1期、第2期を合計しますと6万8,000立米、そのうち1万5,790立米が養浜土量となっています。ゆえに売払い土量は5万2,291立米、これは約23%が養浜土量というふうにとっていいと思うんですけど

も、直轄海岸の保全の養浜となっていますが、目的達成度をどのように評価しているか伺います。

- 福與久信大井川港管理事務所長 この養浜事業に関しましては、先ほどの立米数を出しておりますが、これ以外に航路やバイパス対策で出たしゅんせつ土も含めて養浜事業のほう、国と協議をしまして入れさせていただいています。

令和2年度ですと、しゅんせつ事業を含めると約9万5,000立米を海岸養浜にさせていただいておりますので、国との調整の中でそういう形でやらせていただいているところでもあります。

以上です。

- 鈴木浩己委員長 9万5,000立米。

- 福與久信大井川港管理事務所長 はい。

- 青島悦世委員 今の9万5,000というのは、1万5,790立米が養浜事業で、ここでいう土砂でいいね。

それと、あと、しゅんせつしたやつを合わせると9万5,000立米と。それで、今言っている評価という部分ですけど、しゅんせつ、それで、今、南防波堤のところから取るでしょう。それというのは、昔よく言われたように、大井川からの砂が少ないということも言われている。それで、実際に養浜事業を高新田の下側とか、あっちでやることによって、その成果というのはどういうふうに受け止めているかということを知っているわけですけど、ですから養浜事業としては、今言うような表現をどこかでしないと、今、私が取るように1万5,790立米が養浜だよ。ですから、それらを全部養浜事業としてはそれを併せてこうだという表現も大事だと思うんですよ。ですから、また今度そうなれば、そういう表現もしていただきたいわけですけども、先ほど言いましたように、じゃ、吉永海岸、そっちを決めて、養浜事業の目的は達成されつつあるのか、もう長いことなんだからそこら辺をお聞きしたいわけです。

- 福與久信大井川港管理事務所長 今言われました、いよいよ達成ということになりますと、国と調整を図る中で、海岸のほうは侵食のほうもあります。波の変化によって変わることもありますので、ということで随時、達成としては絶えずそういう形で養浜をやっていくということで、100%という言葉はちょっと言えないところがあるんですが、国のほうでも養浜事業をやっていく中で少しずつ侵食を防ぐために養浜をやっていくということで、毎年のようにこういう事業をしながら海岸のあれを足していくというところでもあります。

以上です。

- 青島悦世委員 こだわるようだけど、直轄海岸って言いますが、国土保全で今、国とも協議したり県ともってありますよね。だけど、国土がないということを考えれば、国も大きく関わってやらなきゃならない。といいますのは、この5万2,291立米が売払いになっている。だから、そこで取ったやつを売っちゃえば、今、割合でいけば全く逆転している。過去には10のうちの6対4で6の料金、4が売払い、それは運搬費も上がっているから、工事費を出そうとして売り払っちゃう。ということを考えていくと、これ、全部養浜に使ったらどうなるかということをお聞きしたいわけですか。

- 福與久信大井川港管理事務所長 おっしゃることは分かります。全てをやればいいん

ですが、一応私どもとしましては、その事業費をこの中で出すということで、トラックの運搬費も含めて出すということで、その中で年間でできる量とか、そういうのも含めながら検討してやっているところでもあります。

ですので、このように事業費も算出しながら、その年に見合う事業量とか、その工期とか、そういうのを設定しながらこの事業を進めていきたいというところになります。

○青島悦世委員 実際、直轄海岸とはいえ、国土ということで考えていけば、国土を守るというのは当たり前のことで、これからの中で海を守るということをちゃんとやっていかなきゃならないと思うんですよ。そうすると、陸へ上げるほうが全く多くなっちゃっていて、幾ら工事費とはいえ、その事業の捻出が大変だということも分からないわけじゃないかもしれませんけれども、そのために陸へ上げちゃっている。それで建設工事材等に使っていくということになれば、減るのは当たり前じゃんね。砂は少なくなっている。ということを考えていったら、これからまだまだ協議していくことが必要じゃないかと。ただ工事費の捻出だけで考えていけば、一向に養浜事業というものが進まないようにいつも思っているんですけどもね。昔から思っている。ということで、いろんな本も書いてくれた人たちがいる。そういう中のことで、やっぱりしっかり考えなきゃならない時代に来ているんじゃないかと思うんですよ、国土保全ということの中で。ということ、要望を踏んで。

○久保山巖夫建設部長 それこそ掘削をして、それを売り払って、その分をいただいた財源は、またその部分を掘削して藤守海岸とかに養浜で一応持って行きます。その南防波堤にたまるのを何とか防がないと、航路が埋まってしまうということがありますので、そこは航路を維持するというのと養浜というのと、両方考えてはやっておるんですけども、航路のしゅんせつ、例えば、あと港内のしゅんせつ、どちらも漁協のほうと調整をしながら藤守海岸であったり、高新田の海岸であったりというので養浜事業として認めてもらって、そこにしゅんせつ土砂をこの地に貼りつけさせてもらっているということで、全てあらゆるできることは今やっていますということで、それについては、毎年、国と協議をさせてもらって、静岡河川事務所と協議させてもらって、今年度はこれくらいやりますよということで、了解をもらいながら海岸保全に取り組んでいるところですよ。

じゃ、どこまでの海岸保全を考えているのかというのは、我々も少し国と協議をしながら、うちだけがやめるとかそういうことじゃなく、ちゃんと考えながらやっていますので、御了解いただきたいと思います。

○青島悦世委員 海というのは、防災上でもそれこそ昔ずーっと浜があったやつ、どんどん削れて、もうぎりぎりまで来ているわけじゃんね。ということの中で、今のような状況が続けていく中で、上げていることは間違いなく上げちゃっているわけじゃんね、陸へ。ここだけのしゅんせつを抜いて言えば、ここだけのやつでいけば、23%が養浜土量で、あとは全部上げちゃっているというような状況を考えていけば、やっぱり海を守るというか、海岸を守るということ、それで防災上にも役立っていくということを考えれば、そういうことも検討しながら、確かに掘り込み港湾だもので、今のような状況が起きるといのは懸念されているから待ってっていうことは承知はしておりますけれども、それでも再度考えるべきだと思うんですけど、ぜひこればかりは深く検討していただ

きたいと思います。

以上です。

○村松幸昌委員 確認ですけど、私は、港湾の大井川港の入ってくる、出てくる船の航路を確保するためにしゅんせつをして、その中の一部を入札をかけて処分している。それ以外のは養浜に使うというふうに思っていて、売り払うために掘っているわけじゃないんですよね。その辺、そうなんですか。どっち、卵が先か鶏が先か。

○久保山巖夫建設部長 船の出入りと、あと、接岸用であそこの岸壁の規定水深を維持するためというのが航路しゅんせつ、あと、災害で今度、航路の先っぽの部分のしゅんせつをやらせてもらいました。

どうしても防波堤のところに土がたまりやすくなっていますので、そこは売払いの掘削を使ってその部分も、航路は回り込んできますので、その部分の抑制も含めて、その部分は取らせてもらって、それを売るんですけども、その収入は港の収益にするのではなくて、その分のお金は全て養浜に回すという仕組みで今やっています。なので、全て売り払ったお金は余剰品のほうに持って行ってというような仕組みでやっていますので、よろしくをお願いします。

○鈴木浩己委員長 ほかにありますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 質疑・意見を打ち切ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。認第18号について、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○鈴木浩己委員長 挙手総員であります。よって、本案は認定すべきものと決しました。

次に、議第68号「焼津市道路線の認定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。

(当局説明)

○鈴木浩己委員長 当局の説明は終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑・意見がある委員は御発言願います。

いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 特にないようですので、質疑・意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。議第68号について、これを可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○鈴木浩己委員長 挙手総員であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

以上で、建設部所管の議案の審査は終了いたしました。建設部の皆さん、御苦労さまでした。

ここで、暫時休憩いたします。10時再開したら、シェイクアウト訓練に突入します。

休憩（9：50～10：03）

○鈴木浩己委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、上下水道部所管の議案審査に入ります。

まず、認第11号「令和2年度焼津市し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

当局に対しまして質疑・意見のある委員は御発言願います。

○河合一也副委員長 バキューム車の購入システムを少しお伺いしたいんですけども、2,800万円余の金額ですけども、4トン車のほうと3トン車のそれぞれの金額ということで教えていただけますか。

○天野勝義下水道課長 ただいまの河合委員のほうの御質疑にお答えいたします。

バキューム車の購入でございますが、令和2年度は4トン車と3トン車、2台搬入しております。4トン車の購入額は1,439万7,610円、3トン車は1,424万3,667円でございます。

以上です。

○河合一也副委員長 そんなに違わないですね、金額は。多分、道路事情に合わせて大きさを変えているということでもいいかと思えますけど、この3トン車、4トン車以外のパターンってある、大体この3トン車、4トン車の2パターンというか、2種類ということでしょうか。

○天野勝義下水道課長 ただいまお話がありましたとおり、使用用途に関しましては、狭隘な道路がございますので、3トン車が狭隘な道路を管掌しております。

現在所有している車両といたしましては、3トン車が7台、4トン車が9台、8トン車は1台あるんですけども、それがまとめたあれを我々の中継槽から大環に持っていくみたいところで、ある程度まとまった量を運ぶときに活用いたしますので、ふだん使っているものではございません。ふだんのバキュームカーとしての活動は3トン車と4トン車をメインに行っております。

以上でございます。

○河合一也副委員長 ありがとうございます。

あと、概要報告書のほうに計画的に更新ということなんですけれども、耐用年数というんですか、更新の目安というのは、大体何年ぐらいになるのでしょうか。

○天野勝義下水道課長 買換えの目安なんですけれども、おおむね使用期間を10年、走行距離は10万キロ以上ということを一応目安にして購入のほうの検討を行っております。

以上でございます。

○河合一也副委員長 了解です。

○鈴木浩己委員長 他にございますか。

○村松幸昌委員 新屋中継地、今度、大環のほうが容量が非常に処理量が多くなって稼働しているんですけども、この新屋中継地については、私もそんなことを言えるような立場でないんですけど、状況が変わっていることがあるんじゃない、今後の見方について。

例えば、今までは容量が少なかったから中継地を置いて、ワンクッション置いてやったんだよ、今度は直接搬入できるような形になると、新屋の中継地というのは今後どうなるのでしょうか。分かる範囲内で教えてください。

○天野勝義下水道課長 新屋の中継地に関しましては、古くからその新しい施設とか更新とかというものは皆さんで検討していただいた経緯がございますけれども、現時点では、新しい設置の計画はございませんし、現時点では既存の施設を適切に使うということとでまっております。

浄化槽の処理量等が増えているものですから、中継槽の活用方法を少しこの3月から変えました。それも大環ができたことによって投入することができますので、中継槽の活用方法を変えております。

中継槽に関しましては、もともとが2つの槽がございます、浄化槽用に中継槽1が117キロリットル、し尿処理用に50キロリットル、合わせまして167キロリットルの能力がございます。新しく大環ができたことによって搬入することもできるものですから、浄化槽の収集量が上がっております。ですので、大環ができた令和3年の1月より、今、167キロリットル全てを浄化槽のほうの汚泥をためるように活用しております。

生し尿に関しましては、直接投入という形で切り替えて、効率のよい収集方法に切り換えてございます。

以上です。

○村松幸昌委員 私、あの地区に住んでいるものですからね。その辺の話は地元で話をしているんですか。

○天野勝義下水道課長 実際に地元と話をしたかどうかと申しますのは、申し訳ございません、私のほうで把握してございません。

それから、利活用に関しましては、業務の内容そのものが変わっておりませんので、その辺りはこれまで地元さんとお話ししてきた内容と何ら変わることがないものですから、そこは細かい浄化槽のほうの汚泥とし尿処理のほうの汚泥のため方を変えるということに関しましては、そこまでの説明は必要ないかなというふうに思うんですけども、戻りまして、その辺りにつきましては、少し確認をさせていただいて、必要であれば地元のほうに情報提供させていただきたいというのはあります。

以上でございます。

○村松幸昌委員 あそこに何で新屋の中継基地があるか、知っています。

○増田 亘上下水道部長 当時、海洋投棄というんですか、そうしていたために港に建設したというふうに聞き及んでおります。

以上でございます。

○村松幸昌委員 それは事実なんですよ。こがね丸という船がいて、伊豆の先っちょ、石廊崎と御前崎を結んだ線から沖にし尿を投棄していたと。それがロンドン条約でできなくなったものだから、今、陸上で処理しているという。その港がそこにあって、結

局、あれは同和対策事業なんですよ。だから、非常に神経を使うところで、そんな細かい状況もあれば、地元のほうにぜひ話をさせていただきたいなというふうに思っています。

それと、昔と今とは全然違って、あそこに何でそんな中継基地があるんだという印象があって、私は知っているもので別にあれと思わないですけども、新しく住んでいる方もいらっしゃると思いますので、細かいような話をまだ持っていれば、させていただきたいなというふうに思っています。

生し尿は、全て直接投入というのも承知しました。それと、あと、生し尿の対前年が97.8%、これ、なかなか思うように減っていかないんですけども、仮設トイレの量も結構多くて、売上げに占める金額というのは結構あるんですよ。その辺のものが把握できていたら、もし分からなければいいですけども、いわゆる生し尿の中の仮設トイレの分、量とか金額が分かれば参考に教えてください。分からなければまた後でいいです。

○天野勝義下水道課長 仮設トイレですけども、申し訳ありません、金額に関しましては、市のくみ取りということで、仮設トイレとし尿がセットになったやつしか持っていないものですからございません。ただ、数量なんですけれども、まず、令和2年度の決算の数字でございますが、生し尿に関しましては、1,544.96、仮設トイレに関しましては、388.74でございます。前年対比ですけども、生し尿に関しましては、令和元年度が1,734.91ですので、189.95キロリットルの減でございます。仮設トイレに関しましては、前年度が377.72でございますので、前年度対比11.02の増でございますので、仮設トイレに関しましては、370、380ぐらいでほぼほぼ平均並みというふうに考えております。

生し尿に関しましては、やはり生し尿が減って、合併処理浄化槽のほうが増えているという傾向が最近顕著だなというふうに考えております。

以上です。

○村松幸昌委員 了解しました。

○鈴木浩己委員長 ほかにございますか。

○青島悦世委員 1款1項2目で徴収日ですけども、電算処理システムの活用で事務の効率化に努め、この結果、職員の皆様の労働力の負担を軽減するとか、市民の皆さんの利便性が向上したことは言うまでもありませんが、市民の皆さんの労働に係る時間が軽減されたかどうか伺います。

○天野勝義下水道課長 令和2年度に関しましては、まだ組織の改編前なものですから、システムを導入したことによって効率的な事務を進めることに成功しております。ただ、令和3年度に関しましては、組織が変わって収入の関係もあったものですから、少し増員をして、現在、職員が対応しているという状況でございます。ただ、システム化を導入して、できるだけ職員の負担を減らすような努力に関しましては、これからも継続して行っていきたいと考えています。

以上です。

○青島悦世委員 1款1項4目の処理費のところですけども、今、村松委員のほうからし尿の関係でお話がありましたけれども、トータルの4万7,358キロリットル、し尿浄

化槽汚泥の赤字の中で、運搬車の量がどのくらいで、満タンにして行くわけじゃないですけど、運搬車の稼働台数とかというのは、把握されていたら教えていただきたいと思います。

- 天野勝義下水道課長 中継槽から大井川環境管理センターのほうへ運搬する車両に関しましては、2台の車両を活用して運搬しております。

以上です。

- 鈴木浩己委員長 ほかにございますか。

- 秋山博子委員 歳入のところで不納欠損と収入未済額の報告があるんですけども、不納欠損の事情、それから収入未済額が335件ってありましたけれども、その事情といたしますか、内容を教えていただけますか。

- 天野勝義下水道課長 まず、不納欠損でございますが、不納欠損は6万7,570円ですけども、こちらのほうは時効によるものが11件でございます。これは、くみ取り手数料が11件、平成27年度分でございます。

収入未済でございますが、収入未済に関しましては、4,872万730円。件数でございますけれども、現年分が211件、過年度分が124件、合計で334件でございます。

以上です。

- 秋山博子委員 この収入未済額ですけども、平成30年、令和元年、令和2年というふうに数字を見てみますと、平成30年が297万4,000円、それで令和元年が621万円、令和2年は今回の決算ですけども、487万2,730円ということになっていると思うんですが、かなり変化が大きいんですけども、この変化の背景というのは徴収方法によるものなのか、または何らかの景気の影響だとか、どんなふうに関心して受け止めたらいいでしょうか。

- 天野勝義下水道課長 基本的に使用料も支払っていただくことになるんです。各家庭の御事情によって支払える方は支払っていただくんですけども、なかなか支払っていただけない方もございますので、各家庭の御事情によって年間の件数というのが変わってくるんですけど、市のほうといたしましては、当然、使用料の徴収に関しましては催促をさせていただいてお願いをしておるんですけども、それぞれ各家庭の御事情もあって、使用料を納められない事情があるというふうに理解しておりますので、毎年その事情によって数字のほうは変化しております。

以上でございます。

- 秋山博子委員 これだけ結構変動があるんだなというのは確認したんですけど、これ、各家庭とおっしゃいましたけど、とにかく1件当たりを平均すると、不納欠損額割る件数というので1件当たりの平均幾らというふうな数字でいいんですか。もしそうだとすると、1件当たり平均約1万4,000円幾らということになるんですけど、そういう計算でいいのでしょうか。

- 天野勝義下水道課長 各家庭によって事情もございまして、なかなか平均を使うというのは難しいと思うんですけども、ただ、令和2年度に関しましても収納率は98.83%でございます。一応市のほうといたしましても何度も督促とかをさせていただいているものですから、それで支払っていただける方はそのまま年度が過ぎてしまう、いろいろございまして、全部を平均にするというのはなかなか難しいのかなと。家庭の事情もございまして。



特にくみ取り、それから仮設トイレ、単独浄化槽というように、どちらかという建物古いものの収入未済が多いんです。例えば、現年分、令和2年度の現年分でいいますと211件というふうな数字が出ておりますが、その内訳といたしましては、くみ取りが50件、仮設トイレが4件、単独が65件で、合併処理浄化槽のほうで87件なんですね。これでいくと、くみ取りと仮設と単独槽の数が多いものですから、そういったお宅というのはどうしても建物が古い。決めつけているわけではないんですが、どちらかという例えば高齢者の方だったり、所得がそれほど多くないという方だったりというような各家庭の御事情がございますので、そういった御事情がいろいろあって、それが収入未済のほうにつながっているのではないかなというふうに事務局としては解析をしております。

以上です。

○秋山博子委員 これ、水道のほうでも同じだと思うんですけども、収入未済だとか支払いが滞っているというもの、今おっしゃったように各家庭に事情というのがあると思うんですけど、何らか生活の困難ということで、福祉のほうにつなげるというようなことが徹底されているのか、お伺いします。

○天野勝義下水道課長 し尿ではないですけども、下水道課のほうですから。下水道課とか、水道も一緒に料金を徴収しているんですけども、生活保護の方、そういった方で支払いを免除するというケースもございますので、そちらのほうとの情報交換は常に行っています。ですので、生活保護を受けている方でなかなか支払いが困難な方に対しては、使用料の免除の手続を進めています。

以上でございます。

○秋山博子委員 その生活保護を利用している方の件については、そういうふうに情報を共有してそういう手続に至っていると思うんですけども、生活保護にまで届いていなくて困窮というような情報もつなげられているかどうかというのをお聞きしたかったんです。

○増田 亘上下水道部長 生活保護まで至っていない方となりますと、やはりそういった情報は伝わってきにくいという事情がございます。と申しますのは、課税のデータはもちろん外へ出ませんし、そういった個人情報が流れるということは当然あり得ませんので、本人からの申出があれば別ですけども、そうでないとなかなか伝わりにくいという事情がございます。

以上でございます。

○秋山博子委員 今の収入未済額のことなんですけれども、今はそれぞれの事情があるのという御説明だったんですけど、収入未済額をなるべく減らしていくためには、徴収の方法というのがあると思いますけど、収入未済になることの原因を取り除くという、そこがもう一つのやり方だということを考えますと、何らかの方法というのは、福祉につながりながら家庭相談的なところにつながっていけば、収入未済というその原因を取り除くというようなところにもつながるかと思うので、その辺はちょっと検討していただきたいなと思うところなんですけれども、どうでしょうか。

○増田 亘上下水道部長 生活困窮でそういうところがあれば、私どものようなし尿のくみ取り手数料とかに限らず、税を含めてそういった方々に対して分割払いなり、そうい

うとろがでできるかどうかという御相談には乗っていききたいなというふうを考えております。

以上でございます。

○秋山博子委員 ぜひよろしくお願ひします。

それから、別件なんですけれども、以前、委員会でも有機肥料に活用するというような、そういう工場を視察に行ったことがあるんですけども、焼津市のほうにはそういった事業の調査といいますか、その辺はされているのでしょうか。

○天野勝義下水道課長 下水道よりも汚泥の話ですね。

し尿に関しましては、基本的に全て大井川環境管理センターのほうに持っていきますので、リサイクルとか、そういったことは行っておりません。下水道のほうは、汚泥のほうはさせていただいておりますので。

○増田 亘上下水道部長 それはまた後で。

○天野勝義下水道課長 以上でございます。

○鈴木浩己委員長 ほかにございますか。

あと、くみ取り手数料と浄化槽の清掃手数料ですけど、県内の35市町の中で、焼津市って手数料の高い安い、どのぐらいの何位かというのは分かる。

○増田 亘上下水道部長 その数字自体は持っておりませんが、うちの特徴というのは、直営でやっておりますので、参考までに、たしか藤枝市……。

にわかに出ないんですけど、単純にし尿が、うちが1とすると藤枝は1.5ぐらいの金額だったかと思ひます。間違いだったらすみません、うちは九十円幾らぐらいで、藤枝が150円くらいじゃないかなというふうに。

○鈴木浩己委員長 それ、生。

○増田 亘上下水道部長 生ですね。

○鈴木浩己委員長 浄化槽のほうではなくて。

○増田 亘上下水道部長 浄化槽汚泥は、例えば藤枝とかと比べるとほぼ同じ程度ですが、浄化槽の場合は、私ども直営ですので条例で決められておまして、公表しております。ほかは、民間が多いものですから、実は公表がされていないんですね。ので、簡単な比較というのはなかなかできないんですけども、ただ、こっそり聞いてみると、ほぼ同額。この近隣は同額でございます。

インターネット等で調べますと、私ども、大体7人槽で2万7,000円とかそのぐらいの数字なんですけれども、他県で隣り合った市で、片方は5万円で片方は2万円という、そういう例も出ちゃっているというのは聞き及んでおります。それで市議会で問題になっているということは聞き及んでいます。

ある意味、民間で任せたとひいう中で、自由競争というひのは、この業界はやっぱり利かないものでございまして、必要な料金は当然に払わなければならぬというひような、最高裁までこういうのを争ったりして判例が出ちゃっているもので、そういう中でなかなか自治体のコントロールも利かないというひのもございまして、直営ですと条例で決めますが、そうでない場合は、やはり民間の値段というひものになりますので、ばらつきは非常にあるというひふうで認識しております。

以上でございます。

○鈴木浩己委員長 ありがとうございます。

ほかはどうですか。よろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 特にないようですので、質疑・意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 討論を打ち切ります。副委員長、あった。

○河合一也副委員長 なしです。

○鈴木浩己委員長 これより採決いたします。認第11号は、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○鈴木浩己委員長 挙手総員であります。よって、本案は認定すべきものと決しました。

次に、認第19号「令和2年度焼津市水道事業会計決算認定及び剰余金処分案について」を議題といたします。

当局に対し、質疑・意見のある委員は御発言願います。

○河合一也副委員長 素朴な質疑であれですけど、企業債に頼りつつも非常に健全で安定した状況と、水道に関しては把握しています。剰余金も日々、今、たくさんあるのも、次、これからの老朽化した管を直していくのに非常に大きなお金がかかっていくからということ承知しています。

そうすると、これから見込まれる中長期的な計画も持ちつつ、今、進めているということなんですけど、本当に素人目ではきっとお金がいっぱいかかるんだろうなと思いつつながら、戦略2020、あれでこのまま安定した老朽管の更新が進めていかれるというふうに簡単に理解していいのか、あるいはもしかしたらこういうことがあるとこういう見直しがあるかもしれないということが予想されているのか、その辺を少し、大ざっぱで申し訳ないですけど、教えていただければ。

○落合和弘水道総務課長 河合委員の質疑にお答えをさせていただきます。

今、委員がおっしゃられたように、令和元年度に作成しました令和2年度から令和11年度までの計画でございます。焼津市水道ビジョン・経営戦略2020の中には、財政計画の形で計画をしてございます。40年先を見込みながら、この先10年間の計画を立てているところなんですけど、それを財政計画どおりにできるかどうかというのは、毎年、検証委員会等を行いまして検証していく予定なんですけど、令和2年の結果につきましては、大体計画どおりに、ちょっと少ないですけど、なっています。ですから、このような状態でいけば、この10年間においては予定どおりできると思います。

ただ、実際にこの先、あと5年のスパンで1回見直ししますもので、その中でももし変更点がございましたら、それはまた御協議させていただきたいと思いますが、初年度としては計画どおりということでございます。

以上でございます。

○河合一也副委員長 多少の見直しはきっとあるだろうけど、大きくは今のままいけばほぼ更新もスムーズにいくだろうという理解でいいということよろしいですね。

例えば、昨年、2か月分の基本料金の免除みたいなのがありましたけど、例えばこの

効果みたいなのを私はよかったって、あまり直接には聞いていないんですけど、きっと喜んでいらっしゃると思うんですけども、例えば今年度なんか1か月でも少し、そんな考え方ができ得るかどうか、今年度のことで申し訳ないんですけど、少し教えてもらえれば。

- 落合和弘水道総務課長 減免につきましては、今年度やる予定はございません。企業サイドなどで申しますと、やはり免除というのは収入を断たれることになりますので、非常に大きな痛手であるということがございます。ただし、使っていただいている方がそれを原因でということはありませんが、もう水道が使えなくなっちゃうというようなのは起きても困りますので、そういった面では、ある意味、コロナ禍で本当に窮地に至っているときに減免したというようなことは、そういう意味での要は消費者というんですか、お客さんにある意味助けるという意味においては、企業としてもお客さんへのサービスということでよかったのかなという気もいたします。

ただ、こういったものは本当にコロナ禍のような災害時、もう災害と言われていますが、災害時に緊急事態ということでやったものでございまして、何年も続けるべきものではなかなかないということだと考えております。

今後の新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら検討していくものかなということだと思いますので、現段階におきましてはなかなかできるものではないというようなことで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

- 鈴木浩己委員長 ほかにございますか。

- 青島悦世委員 ページ10ですけれども、令和2年度焼津市水道事業報告という中の9行目と10行目ですけれども、経費の削減と効率的な事業運営により安全な水の安定供給に努めてまいります。ここでいう安全な水ということについてお聞きしたいわけですが、水道企業団のほうでは、水質のやつを、出ていますよね。それで、これを見たときに、検査するところについては探し出せなかったんですけど、それでどのくらいのインターバルで水質検査をしているのか、くみ上げのやつ、水道企業団でつくってある料金系統があるでしょう。そういった中のこともこれから十分重要的なことになってくると思うんですよ。今、いろんな産業があるので、やっているということを考えれば、地下水についてもそういった心配をしていくというか、できれば1日によく出る広報等にもそういった重要な部分については、毎年がどのぐらいか、というような状況で載ってくれば、安心だと、変化を読み取れるというか、そういういうことも考える、環境問題も含めてという形の中で、そういったことが可能かどうか、それと今やっている状況をお伺いします。

- 川崎 洋水道工務課長 水質検査についてですが、これ、水道法に定められたもので、51項目、これが基本で水質検査を行っています。その中でも、年に3回やりなさいよ、毎月やりなさいよという項目がそれぞれございます。それにのっかって上水、原水の水質検査を行っております。それについては、毎月ホームページ等で、委員さんのおっしゃられたとおりですけれども、報告をさせていただいています。

比較のものについてやっていけばどうかというのも今後検討していければなと思います。そうすれば、毎年のが分かるだとか、先月どうだったとかというのが、ホー

ムページでそのまま先月の分というのは削除されて、新しいので更新をかけていくものですから、それについて基準値以外になったものというのは今のところないものですから、比較というのがそもそもどうかと思いますけれども、それについてまた検討をしていきたいと考えています。

以上です。

- 青島悦世委員 ホームページ、分かります。それで、ホームページというのは、ちょうど年代的にもいろんな過渡期にあると思って、必ずしもそれを見ようとする、見ようとしない見れないわけですが、そういう人ばかりじゃない年代にも、ちょうど境だと思えますよ。

そういった中で、先ほど言いましたように、広報等の関係しておる数字を追っていけば、水に対する安全という意識が、みんな、ああ、これだけ水道の事業というのはやってくれているんだなというようなPRにもなるし、そういう広報の中でスペースがいただけなら、そんなことをしてもいいかなと思って提案させていただきました。

- 鈴木浩己委員長 ほかにございますか。

- 安竹克好委員 去年、1回、水が茶色になるときがあって、祢宜島のところでも、ちょっと記憶が浅いんですけど、ありましたよね。ああいうような事故はしようがないことなんですけど、ああいう事例というのは、大体どのぐらいの期間、スパンであるのでしょうかね、今まで過去に。

- 川崎 洋水道工務課長 答えします。

昨年度濁水が起きたやつですけれども、7月になります。そのときには、祢宜島配水場のポンプを動かすための電動機、これ、モーターというんですけれども。モーター部の内部で湿気とそこの中のほこり、これが漏電の原因をつくってしましまして、引き起こして、それがインバーターという機械があるんですけれども、その故障を起こしてポンプが止まってしまった。これによって濁水が発生したんですけれども、これ、何年に1回そういう事故が起きるかと言われると、僕らも想定していないんですけれども、この事例というのは初めてな事例でございまして、今後それが起きないようにする手だてとしまして、各配水場のモーター部、電動機です、それを更新するモーターもありますし、新しく内部を洗浄して機能するよという作業を昨年と今年度、進めております。

だものですから、多分の話ですけど、もうそういう汚れと湿気のものに対しての事故というのはなくなるかとは思いますが。なおかつ祢宜島の事故のときに除湿器を新たに設置しました。湿気が問題だったものですから、それについては湿気が起きないように除湿器を設置しまして、今年については中新田の配水場にそれを設置するという計画をしております。

以上でございます。

- 安竹克好委員 今のお話を聞いて安心しました。そういう事故があったことに対して対処法をしっかりとされているなというのが分かりました。

ただ、事故があったから対処法を改善、全て行っています。それはすばらしいんですけど、他の市町とかの事例で、祢宜島ポンプの湿気を除くと、それ以外の他の市町の事例では、いろんな障害があったとか、そういう事例がありますが、そういうことに対しても事前に対処されているのって何かあるのでしょうか。

○川崎 洋水道工務課長 去年の事例なんですけれども、これについては近隣の他市に聞き取りをしまして、同じような事例はありましたかという話なんですけど、そういう事例はございませんということでした。

他市のものではないんですけど、メーカー、要はその電動機をつくっているメーカーにも一応確認をさせていただいて、そういう事例はありましたと。場所は教えてはくれなかったんですけども、そういう事例は数件ございましたという報告は受けております。

○安竹克好委員 了解です。

○鈴木浩己委員長 ほかにございますか。

○秋山博子委員 関連してなんですけれども、私も水道が赤茶になるエリアにいたんですけども、これ、しばらくすれば収まるだろうというふうに思っていましたし、家では問題はなかったんですけども、例えば食品メーカーさんだとか、そういうところがそれを大量に使ってしまって何か補償を求めてくるだとか、そういうようなことはこのときはなかったですか。

○川崎 洋水道工務課長 濁水によって宅内に入ってしまった濁り水、これによって例えば飲食店だとか、クリーニング屋さんだとか、様々な商売をされている方からのお電話は多数ございまして、それについて補償をしてくれというお電話も何件かありました。これについては、一応補償という形は水道部として取っていないものですから、その辺については御理解をいただいて、一生懸命謝りまして、それで御理解していただいたという状況がありました。

以上です。

○秋山博子委員 何かお見舞いの的な、そういうことも、なので一生懸命頭を下げてという感じなんです。件数は何件ぐらいありましたか。

○川崎 洋水道工務課長 ごめんなさい、去年のものだものですから、件数的には苦情の件数、ちょっとごめんなさい、今、資料を持ってなくて。うろ覚えですけども、約300件くらいあったかと思えます。

その中で、職員も電話が来ればそのお宅に行ったり、近くにいれば行ったりすることはあるんですけども、そこで事情を説明しまして、中のほうの入り込んだ水は、どうしても宅内の中で出さないと出れないんですけども、メーターのところメーターを外して、メーター放水というんですけども、そこから濁りを取って、濁りが直った状態でまた状況を見てくださいということで御理解をいただいております。

それを電話が来るお宅にそれぞれ行っております。300件近くあったにしても、全部は行っていないんですけども、濁りが今発生していますよという電話も含めて大体そのくらいの件数だったと記憶しております。

以上です。

○秋山博子委員 それは大変でしたね。本当に大変だった。

それで、そういうふうに水道事業って物すごく重要だし、私たちの暮らしを支えているというのか、そういうものだと思うんですけども、今、11ページのところで、職員に関する調べがありまして、水道って非常に専門的な、技術的な部分の蓄積とか、点検とかの共有とか、技術的な職員を育てるというのも物すごく重要なことだと思

うんですけれども、その辺、今、一覧を見ますと、主任技師の方が1名おられて、技術員、事務員のみであるんですけれども、そうした技術職員さんの育成というのはどんなふうに考えて進めているのか、教えてください。

- 増田 亘上下水道部長 技術職員の育成につきましては、通常のOJT、当然、それ、やっておりますけれども、そのほかに日本水道協会の研修とか、また、初任者研修という形で水道事務所のほうへ来たときに一度しっかりと研修を行うということで、各水道施設なり、そういうところを見て、こういう形で水道の仕組みであるとか、そういうところからスタートして、事務職員であろうが、技術職員であろうが、そこからスタートして勉強をしているということでございます。

あと、技術職員については、段階に応じて水道協会であるとか、そういったところを通じまして、段階に応じた研修を積んでおります。

以上でございます。

- 秋山博子委員 了解です。

- 杉崎辰行委員 ここだけの問題じゃなくて、税金、こういう使用料に関するものということ全体に言えることですが、単純に今、水道だけのことでお聞きします。

使用料をいただく、この払う方法って口座振替だったり現金だったり、今、その他のいろいろ決済できることが増えているんですよね。その中の傾向として、今、こういうふうに移行しつつあるよ、こういうふうなのが増えてきたよというもの、把握しているものがあたら教えていただきたい。

それと、移行したときに発生するトラブルとして、例えば口座のほうを止めて、私は今度この形でやりますよってやったときに、そこでうっかりが生じると、2か月に1回の回収だろうが、払わない時期が発生しちゃって、ある一定の時期に、そのかわり、次の時期のときに請求書が来ているものだから、それで払っていくんだけど、そうすると何か月も前の分を払っていないということで水道が止まってしまうこともあり得るのかどうか。もしあるとしたら、私、今、2つのことを一遍に言ったんだけど、1つは、こういうふうに移行しつつあるよというのだったら、これからこういうやり方をしていけば回収率はもっと上がってくるよね。それ、ポイント制のもので支払うようになってくると、たとえ水道料が3,000円払うとしても0.1%でも3円回収とか、そういうところへ利用者が目を向け始めると、単純な口座振替とか税金とかが減ってきて、そっちへ移行していくんじゃないかなと、ちょっと私が思ったこと。

移行したときというのは、非常にそういったことが発生してくる可能性があるものだから、そういうものについては何か検討されたことがあるのかどうなのか。その辺をお聞きしたいと思います。

- 落合和弘水道総務課長 杉崎委員の質疑にお答えいたします。

まず、支払い方法なんですけど、ごめんなさい、今日、正確な比率の資料を持っていませんでしたので、大体の覚えなんですけど、一番多いのは口座振替でやっていただく方が多いです。ただ、最近はお自分で納付する方もだんだん割合が増えていっています。それプラス、今、焼津市のほうでは、PayPayとLINE Payを取り入れました。まだまだ件数は多くはないんですが、徐々にまた増えていく可能性がございますので、昨今の状況を見ますと、口座振替からそういったものに移行する方は増えていくんだろ

うというふうに思います。

それから、支払いが止まったときに水道が閉塞されないかということなんですけど、当市は御存じのとおり、利用料については委託業者のほうにお願いしているんですが、委託業者のほうで水道が納められていないときには、必ず連絡をさせていただきます。ですから、収納率も、ごめんなさい、正確な数字、今、頭の中のやつ、99.8%ぐらい行っていますので、そんなにお支払いが滞るという方はないんですけども、まず、いきなり止めてしまうことはございません。まずは収納状況を見ながら、その家庭に御連絡をして、さらに払わない場合でももう一度催告等で、お手紙だけじゃなくて行って会える方についてはお会いしてもらっていただいていますので、そういったことを丁寧にやっていますので、お支払いが飛んでしまうことがあったとしても、そこさえお約束していただければ途切れるようなことはございません。

以上でございます。

- 村松幸昌委員 2点。給水利益が10円弱下がったじゃないですか。これはさっきうちの  
というか、河合委員がおっしゃった2か月を減免したものでって、その理由なんですか。
- 落合和弘水道総務課長 村松委員の質疑にお答えします。

金額が下がりますと、やはり全員で1億1,000万円ぐらいの減免による減額が大きいですが、それ以外にも具体的にそうなんですけど、節水とか、そういったものに対する原因も含めての減でございました。

以上でございます。

- 村松幸昌委員 分かりました。これから非常に節水意識が高まって、SDGsの関係で無限に自然のものがあるというわけじゃないものですから、それも難しいところですけども、うまくハンドルを取っていただきたいなと思います。

それともう一つ、私、注目しているのが、無効水量、いわゆる漏水ですよ。これが非常に改善されているというのは、特段令和2年度で特化して何か漏水調査をやったとか、その成果が出たよということなんですか、お願いします。

- 川崎 洋水道工務課長 漏水調査についてですが、焼津市内全域を3地区に分けて、3年間で市内を全部網羅できるような調査を行っております。これについては、音聴棒の調査と探査機みたいなやつがあるんですけど、それを両方に分けて、宅内のメーター器周辺については音聴棒で宅内の漏水を発見する、道路部については探査機で調査をしていくという状態で、毎年その調査を行っております。その結果がそういう状況になったんだと思われま。

以上です。

- 村松幸昌委員 了解です。
- 青島悦世委員 予算認定に直接関係ないことなんですけれども、特に大井川地域でいいますと、水道を引っ張るときに道を横断したりするんですよ、工事のために。そうすると、道路の見た目、こういうふうになる場合と、こういった場合があります。そういうところが結構あるんですけど、そうなったのがどこもあるんですけど、そういうのも工事屋に対してどういう指導をしても、きっちり1回で終わっちゃうとそういうところが出てくると思うんですけども、観察するというのも必要だと思うんですけど、そこら辺の指導もしていただきたいと思います。



○川崎 洋水道工務課長 道路横断をする舗装を切ったところなんかだと、まず給水管が該当するかと思います。本管をやって、給水管をお宅まで道路横断する場合もあるし、短くする場合がありますけれども、当然その工事が終われば、舗装復旧するんですけども、市の復旧基準にのっとってやる場合、その工事が終わってまず仮舗装します。それから自然検圧という状態で1か月置きなさいよという決まりがあるものですから、その状態でもっこりしている場合もあるし、1か月たった後、ちょっとへこむ場合がございますけれども、その後本復旧という形でやるものですから、その後のへこみだとか何かだというときがあれば、当然うちのほうに情報が入ってきますので、そのときにはやった業者に是正処置をするよう話をすることになります。

だものですから、一応1か月間の仮舗装のままの状態でもしそれが危険である場合にそういう情報が入れば、その仮舗装を修繕するよというお話はすることになると思います。

以上です。

○青島悦世委員 日数がたっているとまた連絡すればいい、対応してくれるね。分かりました。

○川崎 洋水道工務課長 そういうときにはぜひ御連絡いただければと思います。

○鈴木浩己委員長 ほかに。

○秋山博子委員 検針について伺います。以前も、一般質問でどなたかだったか、または委員会だったかもしれませんが、検針をスマートメーターといいますか、そういうことを取り入れる考えはないですかというお話に対して、やはりコストも随分かかってしまうようなことだとか、そのぐらいだったと思うんですけど、現状、今の検針業務というのは、委託でやられているんですよね。金額を見ますと、5,656万円幾らというふうにあるんですけども、その委託でどこのどういう業者に何人ぐらいの方で検針に回ってくださっているのか。

それから、さっき言いましたスマートメーターという言い方が正しいのか、県内の自治体でもきっとモデル事業をやってみようというようなところもあるというニュースもあったかと思います。その辺のことを教えてください。

○落合和弘水道総務課長 秋山委員の御質疑にお答えいたします。

ごめんなさい、検針員さん、人の出入りが多いんですということで、今、正確な数字で持っていませんが、19人でやっていただいております。

それから、スマートメーターにつきましては、最近、やはり自治体の流通傾向とかがどうしてもありまして、市としてもそういったものを含めているようなものをIC、デジタル化にしていかなくちゃいけないというふうには考えていますが、まだまだスマートメーターにつきましては、実証実験をしている段階でございます。

それから、先ほど秋山委員のほうからもありましたが、まだまだ高価なものでございますので、まずは実証実験の結果を見て今後のことを考えていきたいというふう考えております。

以上です。

○秋山博子委員 そうすると市内で実証実験をどこかでやっているということなんですか。

○落合和弘水道総務課長 市内ではまだまだできないんですけど、近隣でいうと静岡市さ

んがたしか中電さんと一緒に連携しながら実証実験をしているというふうに聞いておるところでございます。

○秋山博子委員 じゃ、その辺の実証実験の結果を見ながら移行の可能性もあるなというところでいいでしょうかね。

○増田 亘上下水道部長 スマートメーターの導入につきましては、将来的には多分そうなるんだなというふうに当然考えております。東京都のほうでも2030年までに入れるというようなことで今進めているとたしか聞いております。横浜を含めまして、いわゆる首都圏とかそういったところではもう実際に入れ始めているというのが現状でございます。

今それに伴って、課長からも実証実験という話がありましたが、入れていく方向は多分どこも同じだと思います。人件費の削減のほか、正確な数字がリアルタイムで分かってくるということで、1時間ごとぐらいに分かるようになるそうです。そうすると、私どもとしましても水の流れ、先ほど有収率の話がございましたけれども、ブロックごとにどの程度の水が使われているんだけど、こっちはそれ以上送っているけど、そうするとこのブロックのどこか漏れているんだらうというのが詳細に分かるようになってくるというふうなメリットがあると伺っております。

ですから、将来的にはそういう形になるということで、今、研究が進んでおりまして、メーター自体も高価なものですけれども、今後、機械的なメーターにくっつけるそういった機械も開発されていって、機械式のままでそれがスマートメーター化できるというようなニュースもちらほら出てきておりますので、実証実験ももちろん進められておりますし、実際の導入も進められている自治体もございますので、そういった動向を見ながら、いわゆるコストパフォーマンスと言われるものが十分導入に耐えられる、私どものほうもかなりの投資をしなきゃなりませんので、そういったものが投資に見合うというふうになった、その辺の段階を踏まえて導入を検討しなきゃならないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○秋山博子委員 了解しました。

一方で、検針の方に回っていただくことによって得られる情報とございますか、そういうこともあるかなと思うんですが、そういうのはどうなんでしょうか。そこは特にはないですか。検針で回って、その人たちが針を見るだけじゃなくて、得られる情報というのは特には別はないということでもいいですか。というのは、スマートメーターにすることによってももちろんメリットはあるんですけども、それによってそれまで得られていた情報、何かマイナスなことはないのかなというふうなことです。

○落合和弘水道総務課長 検針員さんにつきましては、ほぼ留守のお宅のところ、敷地に入って行って、見て、メーターを読んで送っている状況でございます。今、検針員さんをお願いしている中で一番のことは、漏水のおそれがあるパイロットメーターがくるくる回っていると、漏水のおそれがあるかもしれないから点検してくださいねというお知らせを置いていたり、そういったことが検針員さんのやっていることで、検針員さんが直接行くことで一番のメリットかなということでございますが、それがスマートメーターにしますと、さっき部長からも説明いたしましたように、1時間ごとの水量とか、

そういったものが御自身でも分かるし、そういったことになると、そのメリットというのは、スマートメーターに変えることによってスマートメーターのほうがメリットが大きいかな、そういうふうには考えています。

以上でございます。

○秋山博子委員 了解です。

○鈴木浩己委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 ほかにないようですので、質疑・意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。認第19号について、令和2年度焼津市水道事業剰余金処分計算書案を含め、これを認定及び原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○鈴木浩己委員長 挙手総員であります。よって、本案は認定及び原案のとおり可決すべきものと決しました。

1時間経過したものですから、11時10分まで空気の入替えて休憩をさせていただきます。

休憩(11:02～11:10)

○鈴木浩己委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、認第21号「令和2年度焼津市公共下水道事業会計決算認定について」を議題といたします。

当局に対し、質疑・意見のある委員は御発言願います。

どうぞ御遠慮なさらずに。

○秋山博子委員 16ページのところです。最初に、16ページに、下に重要契約の要旨というところで一覧を載せていただいているんですけども、この委託契約のほうです、300万円以上の。

今、これを見ますと、令和2年に4件ありまして、1件目については、今年の3月に経営戦略というのを発表されているので、それに関する委託なのかなというふうに確認したんですけども、残りの3件の水道事業計画変更設計、全体計画変更設計というのがその2つですね。この2つについては、既に何か成果物というのはあるのでしょうか。また、その次の6月に契約されたという計画策定、これについての計画というのはもう出されているのでしょうか。

○天野勝義下水道課長 秋山委員の御質疑にお答えいたします。

まず、委託契約のほうの公共下水道事業計画変更設計業務委託、それから下水道の全体計画変更設計業務委託、これに関しましては、成果的な数をいただいております。これは何をやるものかと申しますと、この6月、7月に、先日、下水道の計画の見直しの

お話をちょっとさせていただいたんですけれども、現在、下水道課のほうで計画の見直しを考えてございます。

下水道というものは都市計画事業でございまして、都市計画法、それから下水道法に基づいて事業を実施してございます。事業計画と申しますのは、5年から7年ぐらいのいわゆる整備計画でございまして、それらをこの5年から7年で何をやるかというものを計画する業務でございまして。

全体計画と申しますのが、都市計画決定をしている区域の中を全体計画ということでいわゆる下水道基本計画みたいなものをつくっているわけですが、それらを今回変更するというので、今、考えておりますので、それらの資料作成でありますとか、あと、計画を変更した場合にどのような諸元、いわゆる処理場でありますとか管渠でありますとか、そういった諸元がどのようなことになるのかということをご設計していただくというような、そういった設計でございまして、こちらの2つとも、昨年度やった委託の成果品を今年度、様々な県とか、そういったところの協議に活用しているところでございます。

4つ目、公共下水道ストックマネジメント計画、こちらに関しましては、昨年3月に経営戦略というものを御説明させていただきました。経営戦略を立てるに当たりまして、処理場でありますとか管渠でありますとか、そういったものの維持管理の計画を定めたものがストックマネジメント計画でございまして。基本的に50年で考えまして、例えばコンクリート製品でしたら耐用年数が50年、電気とか機械だと20年から30年というふうに各具材によって耐用年数が異なっておりますので、それらの部品をどのように交換していくのか、効率的に交換していく維持管理を行っていくというものを計画的につくりまして、それらのストックマネジメントの計画というものを経営戦略のほうに反映させていただいて、今後の10年間の経営につきまして計画をつくって事業のほうを運営してございます。ですので、このストックマネジメント計画というものは、下水道施設の維持管理の計画というふうに考えていただければと思います。

以上でございます。

- 秋山博子委員 分かりました。そうすると、この4件は、それぞれ組み合わせられて、トータルな経営戦略にも反映されるし、全体計画とも関わってきているといたしますか、そういうような委託だったのかなというふうに思うんですけれども、単独でどうということではなく。
- 天野勝義下水道課長 そのとおりでございます。
- 秋山博子委員 それで、この契約の相手方で2つの会社がここに出されているんですけれども、以前、間違っていたらあれなんですけれども、公共下水道について日本水道事業団というところがほぼ専門となり、この公共下水道については専門的な部分があって、たしか東日本では、ほぼ日本水道事業団が多くカバーしているということで焼津にこの日本水道事業団というが入っていたと思うんですけれども、今回この4件の委託されているところ、契約方法は指名競争入札とあるんですけれども、市のホームページで契約の詳細というのを見たところ、落札の結果は出ているんですけれども、それ以外の情報というのが私も探し切れなかったもので、それぞれ何社が入札に参加したのかということがここで分かりましたら教えてください。

○天野勝義下水道課長 まず、この記載されております4件に関しましては、指名競争入札でございますので、入札の結果についてはホームページのほうで公表しておりますが、通常の一般競争入札とは異なるものですから、指名業者というのはもちろん公表はするんですけども、実際には入札結果の金額だけだったかと思えます、公表されているのが。指名業者に関しましては、金額によってなので、大体7社以上を指名していると思うんですけども、実際に、今、手元に各業務委託ごとの指名件数というものを持っていないものですから、金額によって指名件数というものが決められておりますので、おおむね5社以上であったり、7社以上であったりという業者のほうを指名してございます。

こちらのほうの契約の相手方というものは、契約検査課のほうに登録しております、焼津市の委託業務の入札のほうに登録してある業者の中から指名をしてございます。ですので、指名競争入札という形で業者のほうを決定しております。

先ほど御質疑でありました日本下水道事業団というところでございますけれども、こちらは処理場の改築工事を行っている団体でございます。日本下水道事業団というものは、日本下水道事業団法というものに基づいて設立された地方共同法人でございます、通常の例えばこういう業務委託ですとか、工事なんかでも、指名業者として通常の市が発注するような相手方ではなく、協定を締結して事業団に一括して、工事だけではなくて、施工、監督、いわゆる全ての工事のマネジメントまで全部お願いするような協定を締結して、事業団から工事を発注するというような形を取っておりますので、今、汐入下水道処理場のほうで改築工事を行っておりますけれども、それぞれの工事の種類によって事業団とそれぞれ協定を締結させていただいて、事業のほうを実施しております。

ですので、通常の道路工事とか河川工事とか、普通の下水道の工事みたいな、ああいう業者さんとはまた違う法人の団体なものですから、そういったところの工事は下水道事業団は行いません。下水道事業団でなければできないような、ある程度スケールメリットのあるような工事そのものを請け負っておりますので、今回の業務委託の中での指名の相手先としては、日本下水道事業団というものは指名してございません。

以上でございます。

○秋山博子委員 つまり団体と申しますか、出資の性格とかそのようなことで別物なんだということですよ。分かりました。ありがとうございます。

○鈴木浩己委員長 ほかにございますか。

○村松幸昌委員 いわゆる雨水整備について伺います。

令和2年度は、石脇川左岸ということで、ここ、舗装復旧工事という形になっていましてけれども、まだ令和2年終了時点でやっていかなければならない雨水幹線というのは大体どのくらいあるんですか。全体で教えてください。

○天野勝義下水道課長 現在、焼津市の公共下水道の全体計画区域の中での雨水幹線の整備率は約63%くらいでございます。事業計画区域の中での雨水幹線の整備率は、約78%くらいでございます。

事業計画区域の中での整備でまだ未整備と申しますものの主なものに関しましては、まず、赤塚川の雨水幹線、現在、阿弥陀寺線、ホリデイスポーツクラブがございまして、あちらからユニクロのところまでの区間がまだ未整備でございます。次に、堀川雨水幹

線、赤塚川に合流する雨水幹線でございます。アトレ庁舎の横のところ、県道の静岡焼津線まで出来上がっておりますが、そこから南に行つて赤塚川まで接続する部分がまだ未整備でございます。あとは、大きいところでは、市役所の前のところの雨水幹線でございますけれども、新屋雨水幹線でございますが、あそこがまだ少し未整備と。

○村松幸昌委員 看板のところだな。そうそう、あそこのところだよ。

○天野勝義下水道課長 看板のところでございます。委員も御存じのとおり、そこもまだ未整備でございます。

○村松幸昌委員 分かりました。了解です。

○鈴木浩己委員長 ほかにございますか。大丈夫ですか。いいですか。この事業。大丈夫ですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 特にないようですので、質疑・意見を打ち切ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。認第21号について、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○鈴木浩己委員長 挙手総員であります。よつて、本案は認定すべきものと決しました。

以上をもちまして当委員会に付託されておりました議案の審査は全て終了しましたので、建設経済常任委員会を閉会いたします。上下水道部の皆さん、御苦労さまでした。

閉会 (11 : 23)